

部課等名	環境森林部環境政策課
報 告 事 項 の 種 類	
重要な事務及び事業の執行状況に関する事項 (都城市行政組織規則第 19 条第 3 項第 3 号)	
報 告 事 項	
都城市環境基本計画（2018 年 3 月改定）実施計画令和 2 年度の実績報告について	
報 告 事 項 の 説 明	
<p>都城市環境基本計画（2018 年 3 月改定）実施計画に基づき、令和 2 年度に関係各課が取り組んだ 72 項目の施策について、令和 3 年 7 月 30 日に都城市環境保全審議会（外部委員）を開催し、令和 2 年度の実施計画の取組状況の報告を行い、令和 2 年度実績報告書について都城市環境保全審議会の了承を得ました。</p> <p>令和 2 年度の評価の結果、全 72 項目の取組の内、A 評価が 39 項目（54.2%）、B 評価が 31 項目（43.0%）、C 評価が 2 項目（2.8%）の結果となりました。</p> <p>令和 2 年度は、A 評価と B 評価を合わせて 97.2%を占め、おおむね環境保全の取組が進められたものと評価できます。</p> <p>なお、C 評価の 2 項については、今後の取組内容を検討することが課題となりました。</p> <p>これらの結果について、環境基本計画推進本部に実績を報告するとともに、10 月中旬以降に市のホームページに公表するものです。</p> <p>なお、都城市環境基本計画推進本部設置規程第 5 条の規定に基づき、本庁議をもって推進本部会議に代えます。</p>	
部 長 会 議 及 び 庁 議 で の 意 見	
Empty space for comments	

都城市環境基本計画（2018年3月改定）実施計画

令和2年度の実績報告について

1 都城市環境基本計画（2018年3月改定）実施計画概要

（1）概要

都城市環境基本計画（2018年3月改定、以下「環境基本計画（改定版）」という。）の実実施計画である環境基本計画（改定版）実施計画は、市民・事業者・行政が協力して行う、具体的な取組内容をまとめたものです。

市民・事業者・行政の各主体が協力して環境保全に取り組むことで、環境基本計画（改定版）の目標達成を目指し、ひいては自然と調和がとれた住みよいまち都城市が形成されることを目的としています。

（2）計画期間

本実施計画は、平成30年度から令和4年度までの5年間です。

（3）施策体系

環境基本計画（改定版）では、本市の目指す環境像を実現するため、6つの基本施策を前計画に引き続き定め、さらに「基本施策」に掲げた事項のうち、重要な課題に関する事項や早急に対応する必要がある事項については、「重点施策」として位置付け、より具体的な施策の展開を図ります。

なお、今回の改定において、低炭素社会づくりを更に進めるため、重点施策の一つであった「豊かなエネルギー資源を活かすまち都城」を「エネルギーを大切にするまち都城」に改め、省エネルギー対策の推進を掲げています。

